

新医療センター整備について

はじめに

この資料は、これまでの主な経過や前回頂いたご意見への対応状況などについて、ご説明するものです。

なお、市では、本施設の整備基本計画を今年6月に策定しています。現在は基本設計の準備作業を進めており、進捗に大きな動きはありませんことを、あらかじめ申し添えます。

本日の報告事項

- 1 令和6年度以降の主な経過・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本計画決定に当たっての市の考え方・・・・・・・・ 3
- 3 連携会議の意見に対する対応状況・・・・・・・・ 4
- 【参考】基本設計等のスケジュール（令和7年度）・・ 6

奥州市 健康こども部 新医療センター建設準備室

1 令和6年度以降の主な経過

【令和6年度】

5月	市広報で特集記事を掲載 ・タイトル：いのちを守るお産
7月	陸上競技場利用団体向け説明 （7/18） ・参加：17名
8月	奥州市地域医療懇話会 （8/2） ・新医療センター整備の現時点の考え方 市広報で特集記事を掲載 ・タイトル：新医療センターはなぜ必要？ 整備基本計画中間案の公表 （8/21）
9月	市民説明会を開催 （9/10～9/21） ・新医療センター整備基本計画中間案を説明 ・5会場6回、参加者延べ352人 胆江圏域地域医療連携会議① （9/19） ・新医療センター整備基本計画中間案を説明
1月	胆江圏域地域医療連携会議② （1/28） ・基本計画の修正方針を説明
2月	新医療センターに関するシンポジウム （2/24） ・基調講演、パネルディスカッション ・来場者294名
3月	連携会議における意見書の受領 （3/18） ・連携会議②（1/28）の意見集約結果を受領

【令和7年度】

4月	市民説明会を開催 （4/17～4/23） ・整備基本計画（中間案の修正内容） ・5会場6回、参加者延べ237人
5月	基本計画に係るパブリックコメント ・5/2～6/2 実施 ・意見：37人から103件
6月	6月議会に市民団体から請願4件の提出 ・整備計画の見直しを求めるもの：3件 ・整備の早期実現を求めるもの：1件 第1回 地域医療懇話会 （6/16） ・新医療センター整備基本計画案の説明 関連する請願4件を教育厚生常任委で審査 ・賛否が分かれたが、次のように決定。 計画見直しを求めるもの3件 ⇒ 不採択 早期の実現を求めるもの1件 ⇒ 採択 整備基本計画の機関決定 （6/26） ・整備基本計画を臨時庁議で決定。 6月議会最終日で関連予算等の審議 ・請願4件については、賛否が分かれるも、委員会決定のとおり議決。 ・基本設計、測量設計等の関連予算についても、賛否が分かれたが、原案のとおり可決。

2 基本計画決定に当たっての市の考え方

これまで様々な意見を頂戴してきましたが、市では、次の考え方に基づき、基本計画を決定すべきものと判断しております。

- (1) 医師不足を理由に必要な医療の提供をやめる訳にはいかず、医師確保が難しい時代だからこそ、コンパクトかつ時代に即した新たな病院の整備が必要だと考えます。
- (2) 総合水沢病院は、医業収入こそ患者数の増加等で改善傾向ですが、損益は全国的課題である物価高騰や人件費上昇で依然厳しい状況です。確かに経営の課題はありますが、救急や感染症対応等の機能を引き継ぎ、さらに地域包括ケア等を推進するためには、新病院の整備を前に進める必要があると考えます。
- (3) 市立医療施設の統合を検討すべきとの意見に対しては、施設は残しつつ、連携強化や組織体制一元化などの効率化・最適化策を実行するため、外部意見を取り入れながら検討を進めます。
- (4) 市の説明に対する疑問点や不安点は、次のステージである基本設計の段階で更に検証することとし、その結果を踏まえて疑問等の解消を図っていきます。
- (5) 整備事業は前進させつつ、あわせて、在宅医療など、地域医療の各種課題に取り組んでいくこととし、地域の医療関係者との協議・連携を進めます。

疑問や不安の声が今なお根強いことは承知しております。次の基本設計のステージでそれらの声を払拭できるよう、今後も必要な説明に意を尽くしてまいります。

3 連携会議の意見に対する対応状況

令和7年1月28日に開催された「令和6年度 第2回 胆江圏域地域医療連携会議」において、新医療センター中間案の修正方針について説明し、様々な意見を頂戴しました。

同年3月18日に、これらを集約した意見書を頂戴しておりますので、その意見に対する対応状況について、次のとおり報告します。

集約されたご意見	対応状況
1 新医療センターの機能（必要性）について 今後の医療需要の予測や健康寿命の延伸への対応の必要性等を踏まえ、提供する医療機関とこれを実現するために必要な病床機能や人材確保等の観点からさらに検討する必要があること。 その際、保健センター機能や既存医療施設との機能連携や集約、立地等についての多様な意見を踏まえること。	2040年を見据え、今後は特に高齢者医療の需要増が見込まれますので、病床機能として地域包括医療病棟の導入を目指すこと、リハビリテーションの充実策として言語療法の専用室を設置することなどの具体的な対策を計画に盛り込みました。 また、市民の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の虚弱予防、健康づくり、口腔ケア、健診等の予防医療などのサービス提供することを市民説明しており、そのために必要なコミュニティ施設の機能（保健センター類似の機能）については、今後の設計作業の中で精査することとしております。 なお、市立医療施設の機能連携や医療資源の最適化については、今年度、外部意見も取り入れながら検討を深めることとしておりますし、整備場所については、様々なご意見を比較検討し、その結果、水沢公園の陸上競技場が妥当であると判断しております。

集約されたご意見	対応状況
2 医師の確保について 新医療センターの機能の実現や医療安全を確保する観点から、計画的な取組方針をさらに検討する必要があること。また、医師派遣を要する大学との連携強化や医師育成の体制について具体化の検討が必要であること。	現状において、医師の確実な確保策や具体的な採用計画をお示しすることは困難であるため、この医師確保の取組状況については、今後も継続して市民に説明していく必要があるものと考えております。 なお、市立医療施設における医療資源の最適化については、今年度、外部意見も取り入れながら検討を深めることとしております。
3 経営・医療施設の統合・再編について 新医療センターの経営見通しについては、今後の医療需要の予測等を踏まえた患者数や病床利用率等を設定したうえで再検討する必要があること。 併せて、多額の公費が必要とされる新医療センターの整備・運営と既存施設・機能の再編・統合を含めた公的医療機関の役割について市民への一層の働きかけ・合意形成が必要であること。	資金収支の見通しでは、病床利用率を89%で試算しておりましたが、基本計画では、現実的な数値として82.5%に下方修正しております。また、患者数は、将来の人口減少を加味し、10年で93%に減少すると試算しています。 なお、基本計画は6月に決定したところではありますが、未だなお医師確保や経営に不安の声がありますことから、「市民への一層の働きかけ・合意形成が必要である」との意見を重く受け止め、今後も、市民説明会や近況報告会などを開催し、医師確保の状況、市立医療施設の最適化、新医療センターの経営見通しなど、所要の説明に意を尽くしてまいります。

【参考】基本設計等のスケジュール（令和7年度）

概ね、次のスケジュールで進める予定です。

業 務	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本設計	発注準備			設計者選定			設計作業（～令和9年1月）		
その他業務				測量委託			測量設計業務（～令和8年8月）		
				地質調査業務					
支援業務	設計等支援業務								
	医療機器等調達支援業務（現有機器調査ほか）				→				

【設計等業務の概要】

項 目	概 要
基本設計	新医療センター整備に関する設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査、基本設計方針の策定、基本設計図書の作成、概算工事費の検討ほか
測量委託	施設用地を公園用地から分筆するための地積測量、境界確認ほか
測量設計業務	施設用地のレベル（高低）等の測定、開発行為申請に向けた設計業務ほか
地質調査業務	土質のボーリング調査
支援業務	基本設計に係る要求水準書の作成、設計者選定の支援、設計作業の進捗管理支援、医療機器等調達に向けた現有機器調査ほか